

休日にも受け取れます マイナンバーカード



- マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人
- 5月15日(土)、23日(日)8:30~12:00※次回は6月13日(日)です。※15日(土)は臨時開設。■本庁市民課のみ
- ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までにご連絡ください。
- マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)
 - ・本人確認書類(交付案内参照)
 - ・通知カード(回収します)
 - ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)
- 市民課(☎0848-38-9166)

金曜は午後7時まで市民課 関係窓口を時間延長します

- 本庁市民課、因島総合支所市民生活課
- 戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、パスポートの受け取りなど
- ※住所変更、パスポートの申請はできません。
- 市民課(☎0848-38-9102)
 - 因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)
 - ※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。
- 収納課(☎0848-38-9172)
 - 因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)

清掃

～ごみをダンボールに入れて出さないでください～

- 【尾道・御調・向島地区】■尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
- 【因島地区(原・洲江含む)】■南部清掃事務所(☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】■南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

5月の「休日」のごみ持込受付 (対象は家庭ごみです)

22日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
23日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。
(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

シティクリーニング 実施の有無を事前確認してください

広報おのみち4月号で各地域のシティクリーニングの日程を掲載していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施が予定されたものであっても、地域によっては中止される場合があります。実施の有無については、事前に各地区・町内会によく確認してください。
■(一社)尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

おしえて! エコレンジャー

乾電池は外して出すの? ①

時計の乾電池 ②

乾電池を外さずにそのままごみステーションへ出すと! ③

パッカー車から火が出る危険性があります。乾電池は外して別袋で出してください! ④

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・木・祝日休館

5月の開催		6月の出張販売	
5/19(水) 13:30~14:00	EM活性液講習会 定2人 掃米のとき汁	6/9(水) 10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場
5/23(日) 13:30~	卓上糸ノコ使用講習会 料300円 定1人	6/11(金) 10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ
6/4(金) 13:30~15:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 料600円 定2人 掃ダンボール2個	6/12(土) 10:00~14:00	市民センターむかいしま
		■ https://www.facebook.com/onomichi.recycle	

(高齢者・障害のある人)

バス優待乗車証等を郵送でお渡しします

- 郵送先 住民登録されている住所のみ
- 対象・手続き等
- 前年度に券の交付を受けている人(障害のある人は、引き続き交付の対象者となる人)
 - 前年度と同じ券を郵送※手続き不要。
- ※届いたものと異なる種類のものを希望する人は、高齢者福祉課、社会福祉課、因島総合支所因島福祉課、向島・瀬戸田・百島・浦崎支所、向東連絡所、御調保健福祉センターで交換します。
- 今年度75歳になる人※郵送での手続きが必要。
 - バス優待乗車証等の案内と回答ハガキを送りますので、交付を希望される人は、同封のハガキに必要事項を記入し、ご返送ください。
- 前年度に券の交付を受けていない人※窓口での手続きが必要。
 - 新たに交付を希望する人は、高齢者福祉課、社会福祉課、因島総合支所因島福祉課、向島・瀬戸田・百島・浦崎支所、向東連絡所、御調保健福祉センターで交付します。

	高齢者	障害のある人
対象	今年度75歳以上になる人 (昭和22年4月1日以前に生まれた人)	○身体障害者手帳の第1種か1級の手帳をお持ちの人 ○療育手帳をお持ちの人 ○精神障害者保健福祉手帳か、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの人
時期 発送	5月下旬予定	5月下旬予定
期 交付	6月上旬~令和4年3月31日(土)9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)	平日の9:00~16:30 (年間通して随時)
※い ずれ か1つ。 の 交 付 す る も の	○おのみちバス優待乗車証 ○公営渡船乗船券(因島重井町細島地区の人) ○バス・船舶共通利用券 ○タクシー利用助成券 ○入浴・あんま等助成券 ※それぞれの有効期間は1年間。 【おのみちバス優待乗車証を持っている人】 有効期限が令和4年5月31日までの「うぐいす色」の乗車証をお持ちの人は、そのまま使えます。 ※「うぐいす色」の乗車証を他の券に交換を希望する人は5月31日(月)から6月30日(水)の期間のみ交換できます。必ずお持ちの優待乗車証を返納して、交付を受けてください。	○おのみちバス優待乗車証 ○公営渡船乗船券(因島重井町細島地区の人) ○バス共通券 ○船共通券 ○福祉タクシーチケット(因島各町・御調町の人) ○入浴料助成券 ○あんま・はりきゅう等施術料助成券 ※それぞれの有効期間は1年間。
※必 要な 人。 の 持 参 物	○本人確認できるもの(健康保険証等) ○印鑑(スタンプ印不可) ※交換希望の人は、お届けした未使用の券。	○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(精神通院) ○印鑑(スタンプ印不可) ※交換希望の人は、お届けした未使用の券。
問 い 合 わ せ	高齢者福祉課(☎0848-38-9137) 因島総合支所因島福祉課(☎0845-26-6210) 御調保健福祉センター(☎0848-76-2235) 向島支所しまおこし課(☎0848-44-0111) 瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2209)	社会福祉課(☎0848-38-9125) 因島総合支所因島福祉課(☎0845-26-6209) 御調保健福祉センター(☎0848-76-2235) 向島支所しまおこし課(☎0848-44-0111) 瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2209)



ご注意ください

- ・交付された券は、本人以外には使用できません。
- ・他人に譲渡・使用させるなどの不正があったときは、回収します。
- ・高齢者かつ障害のある人には、どちらか一方の券しか交付できません。